

【報告第2号】

平成30年度 事業計画について

日ごろセンター事業の推進につきましては、見附市をはじめ企業並びに市民の皆様から多大なご支援、ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

センターのここ最近の契約状況は、適正就業の推進により派遣契約が伸びているものの、請負契約の減少が続いており、全体的な事業実績は横ばい状態で推移しています。そこで本年度は、新たにアンテナショップ（仮称）を開設、市民へのPRを推進するとともに、会員の憩いの場、交流の場として生きがいを創出、膠着状態にある事業の活性化を図ります。

また、本年度は新規事業として見附市と連携、協力し、生涯現役促進連携事業を推進、地域のニーズ等を踏まえた創意工夫のある高年齢者の雇用、就業機会の確保を図る中で、並行して本連携事業がセンター事業の充実と会員の確保につながるよう努めます。

少子高齢化が進展し、労働力人口の減少が年々顕著になる中、一億総活躍社会の実現を目指すには地域のセンターの役割が更に重要になります。そんな社会の期待に応えるため、働きがいと生きがいのある豊かな高齢期の就業の構築を目指し、役職員一丸となって努力してまいりますので、会員皆様の一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

I 基本方針

1. センター理念の普及啓発と入会の促進
2. 就業機会の確保と未就業会員対策
3. 適正就業の推進と、それに伴う発注者及び会員に対する理解と協力の要請
4. 安全就業対策と健康管理の推進
5. 自主的な組織活動の推進と活性化
6. 会員の技術・技能及び資質の向上
7. 健全な財政運営の確保

Ⅱ 事業実施計画

1. センター理念の普及啓発と入会の促進

会員目標 630名 (平成31年3月末)

- (1) 行政の広報誌、地元新聞、ミニコミ紙等の積極的な活用
- (2) 会員会報（ふれあいみつけ）の発行（年2回）
- (3) 入会説明会を毎月3回開催（センター、今町公民館、ネーブル）
- (4) ハローワークにて毎月1回 就業相談会開催
- (5) 女性会員の新規加入促進と就業機会の開拓
- (6) 賛助会員の継続推奨、新規加入促進
- (7) 一人一会員勧誘運動の推進
- (8) アンテナショップ（仮）を活用してのPR

2. 就業機会の確保と未就業会員対策

- (1) 会員の就業現場・就業内容の精査とチェック
- (2) 役員・事業開拓部会による新規就業先及び取引先事業所への訪問
- (3) 一人一就業先開拓運動の推進
- (4) 未就業会員の現状把握と就業へのマッチング
- (5) 労働派遣事業及び職業紹介事業の更なる推進
- (6) 短時間就業を希望する会員の就業先確保

3. 適正就業の推進と、それに伴う発注者及び会員に対する理解と協力の要請

- (1) 派遣事業の職員研修会参加
- (2) 法令遵守の周知徹底
- (3) 会員及び発注者に対する適正就業についての理解、協力の要請
- (4) 会員に公平な就業機会の提供

4. 安全就業対策と健康管理の推進

- (1) 現場への安全パトロールの実施及び安全教育の実施
- (2) 就業前の安全唱和・確認及び機具点検等の徹底
- (3) 事故事例を精査し「安全ニュース」を発行
- (4) 健康維持と事故防止のために「健康診断」の受診を呼びかけ
- (5) 各種会議・研修会を通じて安全就業の推進と安全就業研修会の開催

5. 自主的な組織活動の推進と活性化

- (1) 役員は各委員会の活性化に寄与し、活動内容を理事会に報告
- (2) 地区長を中心とした地域班の充実、班活動に対する積極的支援
- (3) 職群班の体制確立を図り、共働・共助の意思を共有
- (4) 見附市をはじめ、行政機関及び県連合会等上部機関と連携を密にした効果的な事業運営の推進
- (5) 地域及び各種団体のイベントやボランティアへの積極的な参加

6. 技術・技能及び資質の向上

- (1) 接遇講習会による会員の資質向上
- (2) 屋外作業について独自講習会を開催し、後継者育成と指導
- (3) 当センター主催の各種講習会への積極的な参加勧誘
- (4) 指導的な会員から、作業を通じて技術の向上を習得する場の設置

7. 健全な財政運営の確保

- (1) 地域就業機会の創出
- (2) センター事業を推進するための積極的な営業活動
- (3) 支出経費の見直しを図り経費の節減に寄与
- (4) 数値目標とその実績結果についてのチェックの励行
- (5) 会員活用で、人件費の抑制
- (6) 現役世代サポート事業の更なる実施
- (7) 中期事業計画（H29～33）の推進